

## 業務仕様書

### 1. 業務名

とべもり+（プラス）魅力発信及び戦略的広報業務

### 2. 業務の目的

愛媛県立とべ動物園及び隣接するえひめこどもの城並びにえひめ森林公園においては、少子高齢化や施設の老朽化等、各施設を取り巻く環境が厳しさを増していく中、集客力を向上させるためそれぞれ魅力向上戦略に取り組んでおり、令和2年度から、来園者の期待値を向上させる広報やプロモーションを強化するため、デジタルマーケティングの手法を活用した情報発信を行っている。

本業務では、とべ動物園とえひめこどもの城を結ぶとべもりジップラインを主軸に、隣接する総合運動公園及びえひめ森林公園を含んだ4施設からなる「とべもり+（プラス）」エリアの交流拡大を見据え、デジタルマーケティングの手法等を活用して効果的な情報発信を行うことにより、潜在顧客層や新規顧客層をエリアに取り込み、エリア全体の認知度・注目度を向上させ、「とべもり+（プラス）」エリアの来園者の増加及び施設間交流者の増加を目的とする。

### 3. 委託期間

契約締結の日から2026（令和8）年3月31日まで

### 4. 委託料上限額

19,806,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）

とべ動物園魅力発信関連	9,840,000	円
とべもりジップライン及びえひめこどもの城戦略的広報関連	5,533,000	円
えひめ森林公園広報関連	4,433,000	円

### 5. 業務内容

(1) 業務管理に関すること

#### 【4業務共通】

- ・4つの業務【とべもり+（プラス）広報業務】、【とべ動物園魅力発信業務】、【とべもりジップライン及びえひめこどもの城戦略的広報業務】【えひめ森林公園広報業務】に対して、最適な予算配分を検討の上、業務計画を立案すること。
- ・全体の作業スケジュールの素案を示すこと。

#### 【とべもり+（プラス）広報業務】

- ・「とべもり+（プラス）」と同エリアをPRするために制作したオウンドメディア「とべもりウェブサイト」を活用し、各種業務をディレクションすること。

#### 【とべ動物園魅力発信業務】

- ・上記「とべもり+（プラス）」の各種業務と連動したうえで、とべ動物園の施設特徴やイベント計画を踏まえた各種PRを実施すること。

#### 【とべもりジップライン及びえひめこどもの城戦略的広報業務】

- ・上記「とべもり+（プラス）」の各種業務と連動したうえで、えひめこどもの城の施設特徴やイベント計画を踏まえた各種PRを実施すること。

## 【えひめ森林公園広報業務】

- ・上記「とべもり+ (プラス)」の各種業務と連動したうえで、えひめ森林公園の施設特徴やイベント計画を踏まえた各種 PR を実施すること。

### ア. ターゲット

#### 【4 業務共通】

- ・現在のサイト訪問者の属性状況から、地域は愛媛県が多数を占め、女性比率が 65% と高くなってきたことから、今後もその傾向が続くと想定し、県内の女性を狙うべきターゲットとして仮設している。

なお、仮説として設定するコアターゲット像は、下記のとおり。

ペルソナ名：高橋未来（みく）

年齢：28 歳、居住地：愛媛県松山市、職業：IT 企業の営業職、

年収：400 万円、家族構成：一人暮らし（未婚）愛媛県出身

#### ■人物像（趣味・関心など）

- ・グルメ好きで、週末はインスタ映えするレストランやカフェ巡りが趣味。
- ・美容に関心が高く、ジム通いやスキンケアにも力を入れている。
- ・写真好きで、旅行先や日常で撮影した写真を SNS に投稿している。
- ・テクノロジー好きで、新しいスマホやアプリに興味を持つ。
- ・友人と旅行や日帰りレジャーを楽しむことが多い。

#### ■価値観・生活スタイル

- ・仕事は忙しいが、オンオフの切り替えを大切にしており、週末や休日には充実感を求める。
- ・体験型アクティビティやイベントに参加することでリフレッシュする傾向がある。
- ・地元にしみを感じながらも、都会的なライフスタイルを取り入れている。近場でのアウトドアにも関心がある。

#### ■とべもりプラスへの関心・動機

- ・ジップライン：アクティブな体験型アクティビティに魅力を感じ、友人と一緒に楽しみたい。
- ・イベントカレンダー：自分の予定に合わせて季節のイベントやイルミネーションをチェック。
- ・ピースの 25 歳のお祝い：テレビ番組で見て長生きしていることに驚きと懐かしさを感じ、もう一度行ってみようと思った。

#### ■行動プロセス

情報収集：SNS(主に Instagram)で友人の投稿や関連ハッシュタグを検索。

公式サイトやイベントカレンダーをチェック

検討：気になったアクティビティ（ジップライン、冒険ミッション）を調べ、友人に提案

訪問：予約アプリで事前にチケットを購入、当日は友達と訪れ楽しみながら、写真や動画を投稿

発信：撮影した写真や動画を SNS に投稿、訪問後の感想やおすすめポイントを友人やフォロワーに共有

リピート：冒険ミッションで他の施設に行ってみようと思う。

「とべもり+ (プラス)」エリア・ただし、各施設において、特定の内容を PR するにあたっては、コアターゲット像が上記の仮説と異なることも想定されるため、それぞれの目的に応じた最適なターゲットについて、受託事業者で検討の上、提案すること。

- ・サイト訪問者の属性情報からは、男性の方がコンバージョン率は高いことから男性への告知についても検討を行うこと。
- ・県外については、香川県、大阪府での関心が高いと思われることから、県外誘客の参考とすること。
- ・以上を踏まえ「とべもり+ (プラス)」エリアの利用促進のため、最適なターゲットを一層明確化すること。

#### 【えひめ森林公園広報業務】

- ・子ども連れ家族を含む若年層など、リニューアルした施設を活用して幼児を含めた幅広い層を取り込む。

#### イ. K P I

デジタルマーケティングの手法等を活用した情報発信（インターネット広告等）の実施にあたっては、事業の目的や内容に応じて達成すべきウェブサイト・アプリ・SNS 上の指標について、対前年比で伸長させるかつ来園者増につながることを意図した目標 KPI を設定すること。

また、上記以外にデジタル上で追跡可能な最も来園に近い指標について、アイデアがあれば提案すること。

#### 【とべもり+ (プラス) 広報業務】

オウンドメディア「とべもりウェブサイト」

セッション 251,491 (R5.4.1~R6.3.31)

セッション 273,256 (R6.4.1~R7.1.31)

X「愛媛\_\_とべもりプラス」226 フォロワー(R7.1.31 時点)

Facebook「愛媛\_\_とべもり」714 人フォロー中(R7.1.31 時点)

Instagram「愛媛\_\_とべもり+(プラス)」フォロワー2,619 人(R7.1.31 時点)

YouTube「愛媛\_\_とべもりプラス」チャンネル登録者数 650 人(R7.1.31 時点)

#### 【とべ動物園魅力発信業務】

とべ動物園ホームページ セッション 1,283,399(R5.4.1~R6.3.31)

セッション 1,523,902 (R6.4.1~R7.1.31)

X「愛媛県立とべ動物園 (公式)」36,517 フォロワー(R7.1.31 時点)

Facebook「愛媛県立とべ動物園」17,248 人フォロー中(R7.1.31 時点)

Instagram「愛媛県立とべ動物園」フォロワー6,298 人(R7.1.31 時点)

YouTube「愛媛県立とべ動物園」チャンネル登録者数 11,900 人(R7.1.31 時点)

#### 【とべもりジップライン及びえひめこどもの城戦略的広報業務】

えひめこどもの城ホームページ セッション 518,197 (R5.4.1~R6.3.31)

428,758 (R6.4.1~R7.1.31)

X「えひめこどもの城」1,105 フォロワー (R7.1.31 時点)

Facebook「えひめこどもの城」284 人フォロー中 (R7.1.31 時点)

LINE「えひめこどもの城」友だち数 11,702 (R7.1.31 時点)

YouTube「えひめこどもの城」チャンネル登録者数 404 人 (R7.1.31 時点)  
【えひめ森林公園広報業務】  
えひめ森林公園ホームページ セッション 56,332 (R5.4.1~R6.3.31)  
セッション 55,886 (R6.4.1~R7.1.31)  
Instagram「えひめ森林公園」フォロワー 2,588 人 (R7.1.31 時点)  
LINE「えひめ森林公園」友だち数 52 人 (R7.1.31 時点)  
Facebook「えひめ森林公園」 8 人フォロー中 (R7.1.31 時点)

(参考) 数値目標

【とべ動物園魅力発信業務】

とべ動物園 現状年間約 46 万人 → 令和 8 年度までに 55 万人

【とべもりジップライン及びえひめこどもの城戦略的広報業務】

えひめこどもの城 現状年間約 37 万人 → 令和 10 年度までに 46 万人  
とべもりジップラインの目標利用者数 年間 24,000 人

【えひめ森林公園広報業務】

- ・えひめ森林公園の年間入園者数 14 万人 (令和 7 年度)  
最終目標 15 万人 (令和 8 年度)

(参考) 現況のウェブサイト、アプリおよび SNS アカウント等

【とべもり+ (プラス) 広報業務】

オウンドメディア「とべもりウェブサイト」(とべもりエリア共通サイト)  
<https://plus.tobemori.com/> とべもり+ (プラス) ナビ (とべもり+ (プラス) エリア共通アプリ)  
<https://tobemori.com/>  
X「愛媛\_とべもりプラス」(広告配信用アカウント)  
[https://twitter.com/tobemori\\_ehime](https://twitter.com/tobemori_ehime)  
Facebook「愛媛\_とべもり」(広告配信用アカウント)  
<https://www.facebook.com/%E6%84%9B%E5%AA%9B%E3%81%AF%E3%81%98%E3%81%BE%E3%82%8A%E3%81%AE%E6%A3%AE-104983077941329>  
Instagram「愛媛\_とべもり+(プラス)」(冒険記事の投稿など)  
<https://www.instagram.com/ehime.tobemori/>  
YouTube「愛媛\_とべもりプラス」  
<https://www.youtube.com/channel/UCsT9eDTXd0Hh6FUX30W9jyQ>

【とべ動物園魅力発信業務】

とべ動物園ホームページ  
<https://www.tobezoo.com/>  
X「愛媛県立とべ動物園 (公式)」  
<https://twitter.com/tobezooofficial>  
Facebook「愛媛県立とべ動物園」  
<https://www.facebook.com/tobezoo>  
YouTube「愛媛県立とべ動物園」  
[https://www.youtube.com/channel/UCATco027HDvwzkdE0Fx\\_69A](https://www.youtube.com/channel/UCATco027HDvwzkdE0Fx_69A)

【とべもりジップライン及びえひめこどもの城戦略的広報業務】

えひめこどもの城ホームページ

<https://www.i-kodomo.jp/>  
とべもりジップライン予約サイト（えひめこどもの城ホームページ内）  
<https://www.i-kodomo.jp/zipline/>  
X「えひめこどもの城」  
[https://twitter.com/ehime\\_koshiro](https://twitter.com/ehime_koshiro)  
Facebook「えひめこどもの城」  
<https://www.facebook.com/%E3%81%88%E3%81%B2%E3%82%81%E3%81%93%E3%81%A9%E3%82%82%E3%81%AE%E5%9F%8E-1434747143255710/>  
LINE「えひめこどもの城」  
<https://page.line.me/wkull148e?openQrModal=true>  
YouTube「えひめこどもの城 公式チャンネル」  
<https://www.youtube.com/channel/UCN6JJNjH13CYB2zK26dkrMQ>

#### 【えひめ森林公園広報業務】

えひめ森林公園ホームページ  
<https://www.i-shinrin.jp/>  
Instagram「えひめ森林公園」  
[https://www.instagram.com/ehime\\_sinrinkouen/](https://www.instagram.com/ehime_sinrinkouen/)  
LINE「えひめ森林公園」  
<https://line.me/R/ti/p/@597alkaw>  
Facebook「えひめ森林公園」  
<https://www.facebook.com/people/%E3%81%88%E3%81%B2%E3%82%81%E6%A3%AE%E6%9E%97%E5%85%AC%E5%9C%92/61565466132414/>

### (3) 広告・キャンペーンの実施

#### ア. 広告戦略

##### 【4業務共通】

- ・ 予算の範囲中で、上記の目標を向上させるために最適なチャネル戦略、広告種類等、広告戦略の全体について提案すること。
- ・ 広告戦略の提案にあたっては、企画全体を通し、広告媒体間の連動による相乗効果の発揮を意図したものとすること。
- ・ 広告配信に利用する媒体については、本業務の事業効果の最大化を図るために最適と考えられる媒体（複数の媒体の組み合わせも可）を選定の上、提案すること。なお、実際に利用する媒体については、提案内容を踏まえて、愛媛県と受注者で協議の上、決定する。
- ・ ターゲティング等実際の配信方法については、提案内容を踏まえて、愛媛県と受注者で協議の上、決定する。
- ・ 目標 KPI で示した値を達成した場合であっても、予算の範囲内で事業効果の最大化を目指して業務を継続すること。

#### イ. 動画・バナー等の広報資材制作

##### 【4業務共通】

- ・ とべもり+（プラス）で実施するイベント等について、オウンドメディア、SNS に掲載するための広告記事の作成を行うこと。（1～2本/月）

- ・ 5. (2) エに記載しているデジタルサイネージを利用した広告に使用する動画を2本(夏用/冬用)作成すること。原則として、Youtube「愛媛\_\_とべもりプラス」にアップロードされている既存動画もしくは愛媛県が保有している動画を利用して、動画作成を行うこと。
- ・ インストリーム動画広告に使用する動画については、Youtube「愛媛\_\_とべもりプラス」にアップロードされている既存動画もしくは愛媛県が保有している動画を使用することを原則とする。
- ・ SNS等のインリード広告に使用できるイベントや新施設の供用、新たな動物導入などの告知を目的とした15秒~30秒程度の縦型動画を月1~2本程度作成すること。なお、動画の目的に応じ多言語化することとするが、多言語翻訳作業については愛媛県側で実施するものとする。
- ・ その他認知向上、来園促進、顧客との関係構築など、目的に応じて訴求すべき内容について提案すること。
- ・ 広告接触後に、顧客の各施設の取り組みに対する認知を向上させ、来園意欲を喚起し、好ましく、独自性のあるブランド・イメージを形成するような内容とし、ブランド認知の向上効果が見込まれるものとする。
- ・ その他、動画、バナー、メール、リスティング、SNS広告、記事広告用に必要な素材についても、提案内容に応じて製作すること。
- ・ 本事業での制作物は、事業終了後も愛媛県が配信及び使用できるものとする。

#### 【とべ動物園魅力発信業務】

- ・ 園内での放映を主目的としたとべ動物園の魅力を訴求する動画(多言語(日本語、英語、中国語(繁体、簡体)、韓国語、インドネシア語)対応とする。)を年間2本程度制作すること。このうち1本については、ボルネオオランウータンに関する動画を作成する。ただし、多言語翻訳作業については、愛媛県側で実施するものとする。あわせて、複数の広告プラットフォームで利用できるように、必要に応じて動画の編集についても実施すること。

#### ウ. インターネット広告の利用

##### 【4業務共通】

- ・ 愛媛県版DMPのデータを活用した広告配信を行うこと。
- ・ 広告媒体については、GDNやMetaを想定しているが、より効果的かつ成果の向上が見込まれる広告媒体があれば、提案を行うこと。
- ・ インターネット広告のリンク先ページについては、愛媛県と受注者で協議の上、決定すること。
- ・ 愛媛県の別途業務にて、実施している位置情報データの取得によって、本県が設定した仮説を基に、とべもり+ (プラス) 各施設との関連性が高いと思われる施設への検索広告についても実施すること。
- ・ 本業務の実施に当たっては、5(1)に記載するウェブサイトまたはアカウントのうち業務の目的を達成する上で最適なものをランディングページまたは拠点アカウントとし、愛媛県の承諾を得ること。
- ・ いずれも最適なメディアを用いた顧客との関係構築を行い、来訪を促すこと。

- ・なお、各施設のターゲティングとなる顧客層については、下記個別業務に記載のとおりである。

#### 【とべもり+（プラス）広報業務】

- ・潜在顧客層をメインターゲットに、4施設への来園を促進すること。

#### 【とべ動物園魅力発信業務】

- ・顕在顧客層をメインターゲットに、良好なとべ動物園のブランド・イメージの強化と定着を図ること。
- ・年間を見渡して、各種イベントやとべ動物園の話題に関するプロモーションを実施するにあたって最適な時期を提示し、これらを基礎資料として、愛媛県と受注者で協議の上、決定するものとする。

#### 【とべもりジップライン及びえひめこどもの城戦略的広報業務】

- ・とべもりジップライン及びえひめこどもの城は潜在顧客層をターゲットにとべもりジップラインの予約数増やえひめこどもの城の利用促進を図ること。

#### 【えひめ森林公園広報業務】

- ・潜在顧客層をメインターゲットに、来園を促進すること。

### エ. デジタルサイネージを利用した広告

#### 【4業務共通】

中予地区内主要駅や大型商業施設等に設置してあるデジタルサイネージを利用した広告を実施すること。実施場所、実施時期、期間については、1か所、夏・冬の2回、各4週間ずつを想定している。実施場所等については、愛媛県と受注者で協議の上、決定するものとする。

### オ. インフルエンサーを活用した情報拡散の実施【4業務共通】

とべもり+（プラス）各施設及び合同、連携イベント等の訴求を行うため、インフルエンサーを活用した情報拡散を実施すること。情報拡散方法については、効果的と思われるものを提案すること。

※例) 5.(3)ウ、エで記載している広告に併せる、別途 SNS を利用する等

### カ. ハッシュタグキャンペーン

#### 【4業務共通】

- ・ハッシュタグキャンペーン等、公式サイトへの誘導の強化を目的とした SNS 上のイベントを企画し、実施すること。なお、実施にあたっては、別途子育て支援課が実施予定のえひめこどもの城での AR を活用した事業と連携すること。

### キ. PDCAの実施

#### 【4業務共通】

- ・広告配信期間を通じて、広告内容、配信対象、配信方法、ウェブサイトの内容等について、愛媛県と協議しながらPDCAサイクルを回し、継続的に改善を図ること。

## ク. 情報管理

### 【4 業務共通】

- ・オウンドメディア及び SNS の運用にあたっては、愛媛県情報セキュリティポリシー及び愛媛県ソーシャルメディア利用ガイドラインを遵守すること。
- ・ログイン ID の取り扱いについて、委託業者用については、別のサイトの更新には利用せず、複数の SNS で同じログイン ID を共用しないこと。ただし、以下の 2 つの条件を満たす場合はログイン ID を共用することを可とする。  
※ビジネスコンソール等の同じログイン ID の利用を前提としている管理用システム等を利用
- ※管理対象となるアカウントが 2 要素認証（パスワード+ワンタイムパスワード等）を実施
- ・ SNS の管理用パスワードについて、愛媛県ソーシャルメディア利用ガイドラインに基づき、以下の取扱いを徹底すること。
- ※ソーシャルメディアの制約がない限り、セキュリティ対策上 8 桁以上の英字（大文字、小文字）、数字、記号を混在させること。
- ※年に 1 回以上変更すること。また、秘匿を徹底すること。

### (3) オウンドメディアの運用・保守

#### ア. オウンドメディア・SNS の運用

##### 【とべもり+（プラス）広報業務】

- ・ 5.1（参考）【とべもり+（プラス）広報業務】に記載しているオウンドメディア、SNS を活用し、とべ動物園を中心とした「とべもり+（プラス）」エリア内の各施設ホームページや各種 SNS、とべもり+（プラス）エリア共通アプリ「とべもり+（プラス）ナビ」との組み合わせにより、顧客の各施設に対する情報接触頻度を向上させ、顧客との更なる関係構築を図ること。
- ・ なお、オウンドメディアを更新する場合は、愛媛県、指定管理者及び必要に応じて「愛媛県立とべ動物園ホームページ」や「えひめこどもの城ホームページ」「えひめ森林公園のホームページ」の管理運營業務の受注者と十分協議すること。

#### イ. ウェブサイトの保守業務

##### ①サーバー保守

- ・ 契約期間中において、ウェブサイトの保守を円滑に実施するため、電話、電子メール等による受付窓口を有した保守体制（サポート体制）及び連絡体制を整備するとともに、障害時等において速やかな復旧作業対応を可能とする体制を保持しておくこと。
- ・ 定期的（最低月 1 回）な自動及び手動バックアップを行える体制を整備すること。
- ・ 障害が発生した場合に速やかにシステムを復旧でき、復旧するまでは一連の技術サポート（代替サーバの手配やバックアップを用いたデータ環境の復旧など）を提供できる体制を整備すること。
- ・ サーバは、外部のデータセンター（日本国内に所在し、当該データセンターの運用事業者は、当該データセンターを対象に、ISO27001 又は同等の認証を



- 取得していること。)に設置されたセキュリティの高いサーバを受注者が用意する。当該サーバは、インターネットと常時接続していること。
- ・サーバ又はサーバとしての利用領域を第三者の利用領域と物理的又は論理的に分離すること。
  - ・サーバ・システムの動作監視・運用監視、サーバ容量の監視を常時実施できる体制を整備すること。
  - ・以下のセキュリティ要件を満たしていること。
- ※受託中に知り得た個人情報 は適正に管理し、決して漏えい、不正使用を行わないこと。当該契約が終了した後においても同様とする。
- ※外部からの不正アクセスやデータ改ざん等の悪意ある攻撃を受けないよう、対策を講じること。また、OS の脆弱性を解消するために、常に最新のセキュリティパッチを適用すること。
- ※セキュリティ対策の作業手順（報告ルール等）を定め、不正アクセス等の異常が検知された場合は、速やかに愛媛県に報告し、対策を講じること。
- ・ログイン ID 及びパスワードによるアクセス制限は、以下の全ての項目について対策を徹底し、パスワードを強固な文字列（大小文字、数字及び記号のランダム組み合わせ、最低8文字以上）にするとともに、継続的に短周期（最低でも年1回以上）でパスワード変更をすること。
- ※サーバ自体の管理機能（ウェブ画面等）
- ※ウェブコンテンツ更新機能（ウェブ画面）
- ※サーバ管理上、有効化している全ての接続機器
- ・ウイルス対策ソフトウェアをサーバに導入し、リアルタイム検索を実施すること。
  - ・サーバ上の不必要なサービスを停止するか、通信ポートを遮断すること。
  - ・サーバ提供事業者、愛媛県等が提供する最新のセキュリティ情報を定期的に確認すること。
  - ・ウェブサーバに対するコンテンツ更新元の端末機、及び遠隔でサーバの管理操作をする端末機には、ウイルス対策ソフトウェアを導入し、リアルタイム検索を実施すること。

## ②公開

- ・コンテンツの公開時期については、ターゲット市場の傾向や記事の季節性、社会情勢、広告キャンペーンの実施時期等を踏まえて最適な時期を設定し、公開すること。
- ・Google Search Consoleでのクロール設定など、検索エンジンのSEO対策を実施すること。

## ③動作確認

- ・スマートフォン、タブレット及びPCによる動作確認を、各ターゲット市場における標準的な通信環境に十分配慮した上で実施し、各デバイスに最適化された表示がされるよう確認すること。
- ・動作確認等に必要な機器は受注者において準備し、テストが円滑に行なえるよう環境を整備すること。
- ・スマートフォン、タブレットについては、iPhone、iPad、Android系端末等において動作確認を行うこと。

- ・PCの利用者側の端末性能については、一般的な性能を有する端末において支障なく利用できることを確認すること。
- ・OS、ブラウザについては一般的に普及しているOS（Windows、MacOS、Linux等）、ブラウザ（Edge、Safari、Google Chrome、Firefox等）により支障なく利用できるものとする。

④その他

- ・ウェブサイトのコンテンツの内容や公開時期については、愛媛県と協議の上、最終的に決定する。
- ・作業工程ごとに愛媛県の確認を受けながら作業を進めること。
- ・現在、関連サイトに掲載されている写真等を活用する必要がある場合は、愛媛県と協議の上、既存データ等を取得することを認めることとするが、受注者はこれら素材の内容を精査し、必要に応じて本業務内でより訴求力のあるものを用意すること。
- ・記事等の校正について、原則として受注者の責任校正とする。

(4) デジタルマーケティングの手法を活用した魅力発信施策の確立

**【4業務共通】**

- ・(1)～(3)を通じて得られた知見を踏まえ、デジタルマーケティングの手法を活用した各施設の魅力発信施策の確立を図ること。

(5) 効果検証及び広報計画書、報告書の作成

**【4業務共通】**

- ・効果検証スキームについて、概要や考え方を提示し、これらを基礎資料として、愛媛県と受注者で協議の上、広報計画を作成すること。
- ・事業の効果及び実績を定量的、定性的に把握できるようにすること。なお、本県の別途業務にて位置情報データの取得を行う予定であり、本業務受注者への提供を予定しているため、効果検証に活用すること。
- ・また、広告配信のフェーズごとに、事業の結果分析及び今後の展開についての改善提案を盛り込んだ報告書を提出すること。

(6) その他、独自提案により実施する取り組み

**【4業務共通】**

- ・本業務の目的を達成する上で効果が見込まれる事項について、独自提案する取り組みは、愛媛県と協議の上で具体化の上、実施すること。

(7) 留意事項

**【4業務共通】**

- ・本業務は、別記「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に基づき実施すること。

6. 事業計画書及び報告書の提出

**【4業務共通】**

- (1) 受注者は、契約締結後遅滞なく受注者が提案した企画提案書をもとに、具体

的な業務内容について愛媛県と協議の上、委託契約書に定める「事業計画書」を作成して愛媛県に提出すること。

- (2) 委託業務完了後、委託契約書に定める「実績報告書」を作成し、愛媛県の検査を受けること。
- (3) 愛媛県は、必要がある場合は、受注者に対して委託業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができる。
- (4) 愛媛県は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受注者に協議を申し出る場合がある。この場合、受注者は、委託料の範囲内において仕様の変更に応じること。

## 7. 再委託の可否

### 【4業務共通】

受注者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、愛媛県の承諾を得なければならない。

## 8. 成果の帰属及び秘密保持

### 【4業務共通】

- (1) 成果の帰属  
受注者が本業務で制作した制作物の著作権及び使用権は、原則として、愛媛県に帰属する。
- (2) 秘密保持
  - ア. 本業務に関し、受注者から愛媛県に提出された計画書等は、本業務以外の目的で使用しない。
  - イ. 本業務に関し、受注者が愛媛県から受領又は閲覧した資料等は、愛媛県の了解なく公表又は使用してはならない。
  - ウ. 受注者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

## 9. 個人情報の保護

### 【4業務共通】

個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律に準じて取り扱うこととし、受注者は本業務（再委託した場合を含む。）を履行する上で、個人情報を扱う場合は個人情報の保護に関する法律及び別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

なお、受託業務の従事者が個人情報の漏えい等を行った場合には、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき処罰される場合がある。

おって、疑義がある場合は愛媛県に協議することとする。

## 10. その他

### 【4業務共通】

業務の実施にあたっては愛媛県と受注者双方が協議を重ねながら実施するものである。